破産手続終結

平成２１年（フ）第１０３４号
千葉県船橋市丸山２丁目48番８号　メゾンＴ．Ｋ．101号
破産者　阿久津麻衣子
1　決定年月日　平成22年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第３５７号
愛知県豊橋市池見町94番地
破産者　株式会社馬場銘木店
1　決定年月日　平成22年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第７号
愛知県蒲郡市港町18番16号
破産者　株式会社山市商店
1　決定年月日　平成22年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第８６号
島根県江津市二宮町神主イ1962番地内１
破産者　石見窯業株式会社
1　決定年月日　平成22年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２０年（フ）第８７号
島根県江津市敬川町1745番地
破産者　小川　信夫
1　決定年月日　平成22年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２１年（フ）第２９７号
静岡県浜松市東区篠ケ瀬町434番地の３
破産者　新電機産業株式会社
1　決定年月日　平成22年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１号
三重県伊勢市中須町723番地１
破産者　奥村加奈子
1　決定年月日　平成22年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２０年（フ）第２０４７号
京都市上京区新町通中立売下ル仕丁町327番地２
破産者　アップルハウス株式会社
1　決定年月日　平成22年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第８７号
京都府宮津市字吉原2597番地
破産者　株式会社清水工務店
1　決定年月日　平成22年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所宮津支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３５８号
愛知県豊橋市池見町162番地、開始決定時の住所愛知県豊橋市池見町94番地
破産者　馬場　克昌
1　決定年月日　平成22年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第４７０号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3791番地、開始決定時の住所奈良県北葛城郡上牧町米山台３丁目12番８号
破産者　森本　尚起
1　決定年月日　平成22年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成１９年（フ）第４６０３号
北海道石狩市花川南８条４丁目19番地
破産者　引地　茂夫
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第９０９号
兵庫県姫路市夢前町護持581番地
破産者　三浦　良輔
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１１１号
佐賀県唐津市八幡町758番地73
破産者　井上　　勉
1　決定年月日　平成22年６月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２１年（フ）第１６４号
宮城県柴田郡大河原町大谷字稗田前56番地41
破産者　成田美枝子
1　決定年月日　平成22年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第２６５５号
横浜市金沢区並木３丁目５番２―304号
破産者　桐谷建一郎
1　決定年月日　平成22年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５７１号
静岡県伊東市岡360番地の18、前住所静岡県伊東市竹の台５番９号
破産者　小林　房子
1　決定年月日　平成22年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第１８２号
滋賀県甲賀市水口町名坂1129番地21、前住所滋賀県甲賀市土山町瀬ノ音989番地
破産者　堀　　一成
1　決定年月日　平成22年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部